

令和元年度決算 ～総務建設常任委員会 令和3年11月9日～

議事録（総務部、建設部事項抜粋）

読み易いよう、部署で質疑応答をまとめています。

部署	頁
総務部財政課	p. 1
総務部資産活用課	p. 2
総務部防災危機管理課	p. 3
建設部道路交通課	p. 7
建設部道路管理課	p. 9
建設部建築課	p. 9
建設部水みどり課	p. 10

（総務部財政課）

○松本暁彦委員

それでは、引き続き質問等をさせていただきます。いろいろと、もう議論がありましたので、一部は意見のみとさせていただきます。

まず、一点目、財政についてということで、これはもう意見です。令和2年度につきましては、黒字ということでございます。しかしながら、多くのコロナ対策を、多額の支出ということがありました。結果、国からの交付金ということで、そこは何とかある程度賄えたというところが、実情かなと感じています。財政を見ても、令和元年度からも堅実な財政運営を行っているものと認識はしております。

ただ、今後、さらに多くの財政支出というのは予想しておりまして、JR千里丘駅西口の再開発、あるいは千里丘小学校の増改築、給食センターの建設、そして、鳥飼まちづくり等々ございます。各種施設、そして、河川防災施設の上部施設と。今、予想できるだけでも、多額の予算を要する事業が控えております。

しかしながら、そんなときでも使うときはしっかりと使うということが大事かなと思っております。森川前市長のときでも下水道事業で、相当な費用を使って行われましたけれども、結果として、今、高い評価を得ているというのは、私はいろいろと聞いております。そのための財政の土台をしっかりとしていくことが重要であろうかと思っております。

今、令和2年の経営戦略、行政経営戦略というものも立てられましたので、経営という観点で、そのまちづくりを通じて、歳入を上げる努力というのも、やっぱり考えていく必要があるかなと思っております。

先ほど、JR千里丘駅西口再開発の話もちよっと出しましたが、これも本市の歳入を上げる非常に大きな可能性を持っているなど。まさに、そこは投資という意味で、いかにして、まちづくりを発展させ、人を集めて歳入を上げるという、そういう観点をしっかりとぜひ職員一人一人が意識を持って取り組んでいただきたいなと思っております。

ほかにもですね、健都ではイノベーションパークで、今、ニプロ本社のように建設も始まって、やはりそこからの税収というのは、将来的に非常に大きな期待ができるものであります。イノベーションパークの本市のエリアについて、しっかりと検討していくべきとまいました。将来を見据えて企業がそこに集まってくる、そこに企業の本社がくることもあり得ます。あるい

は、その企業が鳥飼地域に移転をしてくれるとか、いわゆる経営という観点を、ぜひ、その財政の中にも取り入れてやっていただきたいなと思います。

ぜひ財政運営をしっかりと考えながら、実施されるよう要望いたします。財政については、以上です。

(総務部資産活用課)

○松本暁彦委員

続きまして、資産活用課に関してです。これは質問です。

市有財産についてで、集会所の話はいろいろされておりました。それ以外にも、資産活用課として、やはり本市資産を有効に活用していかなければならないものと考えておりますけども、その中で、令和2年度において、旧三宅小学校跡地と、旧味舌小学校跡地の残っている部分の活用について、何かコンセプトを計画されたりとか、考えられたりすることはあるのか、その点をお聞かせいただきたいなと思います。

○三好義治委員長

溝口課長。

○溝口資産活用課長

それでは、質問番号3番、市有財産についてのご質問でございます。その中で、旧三宅小学校跡地、また、旧味舌小学校跡地の活用についての内容のご質問でございます。両方とも、災害時における防災空地としての位置づけで、現在、管理をさせていただいております。

旧三宅小学校跡地につきましては、平時は、地元自治会のまつりであったり、体育祭であったり、また、防災訓練等で活用いただいているところでございます。

また、旧味舌小学校跡地につきましては、現在、仮称の新味舌体育館の建設に要する資材置場等のストックヤードとして、活用しておりますけれども、体育館につきましては、来年3月に完成し、工事が完了する予定でございます。そのあとの跡地活用につきましては、現在、具体的には未定となっておりますけれども、どのような活用が市民にとって最も有効、また有益であるのかというところを立地条件なども考慮いたしまして、考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○松本暁彦委員

続きまして、3番目の市有財産について、旧味舌小学校の跡地、そして、旧三宅小学校跡地の現状について理解をいたしました。

まず、旧三宅小学校跡地では、耐震化されていないほうの校舎というのは、非常に劣化しているなというところは、外観ですけども見受けられます。やはりこれは、時間がたてばたつほど劣化というのも激しくなって、地震など倒壊のおそれも増していく可能性もございます。

その上、鳥飼まちづくりの高台まちづくり構想という中で、千里丘一帯が本市の数少ない高台ということであり、その一帯の空間を生かさなければならないという点で、やはり旧三宅小学校跡地の一帯、その校舎も含めたその取り組みは、そろそろ考えていかないといけないなと思います。

校舎のいわゆる取り壊しも含めて、やはり考えてから実際に行動するまでに数年かかるというところを踏まえれば、FMの推進と合わせてやっていく必要があるかなと思っています。

特に、高台のその空間をしっかりと維持でき、活用できるようにと、地域の人々からは要望を聞いております。その一带にまさに自分たちの活動できるエリアをしっかりと残してほしいという要望も踏まえて、そういったところを、ぜひ、そろそろ検討すべきかなと考えております。

そして、旧味舌小学校跡地についても、来年3月には新味舌体育館が出来上がって、ストックヤードも、もうこれからなくなっていくという中で、いつまでもフェンスに囲まれ、有効活用されていないという点では、やはり非常に問題があるのかなと思います。

いろいろ用途範囲が限られているところも認識をしておりますが、それならば、イベント広場とか、市民の憩いの場とか、そういう形で有効活用すれば良いのではないのかなと思います。

私が言いたいのは、そろそろもうコンセプトを練って、もうちょっと計画し、実行すべきではないのかなという時期に、もう来ているかなと思っています。防災空地を有効に市民のために活用できるように、ぜひ、対応していただくように要望とさせていただきます。

(総務部防災危機管課)

○松本暁彦委員

続きまして、防災についてです。事務報告書の56ページ、57ページです。令和2年度も様々な訓練をされて来られました。旧三宅スポーツセンターでの体育館での段ボール訓練等ですね、あるいは、庁内での訓練もされてきたと思います。この中でも、できる範囲のことはしっかりやってこられたということは評価をいたします。

その中で、災害対策本部訓練の定期的な実施は、絶対しなければならないと提言をし続けてきておりました。ようやく令和2年度に条件が整えられた中で、実施されたと認識をしておりますけども、改めて、どのような苦慮をされたのか、その点をお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、2番目、防災サポーターについて、これは予算概要138ページ、防災士資格取得補助について、確認をいたします。これは質問といたします。

これまでも防災士資格取得の補助制度については、議論をされておりました。そして、この補助というのは防災サポーター養成講座を受講することが要件となっております。防災サポーターの育成を行っているというところで、その令和2年度の取り組みと併せて、そのフォローアップについてですね、これは幾つかも議論されてきましたけども、フォローアップという点で、まず、改めてお聞かせいただきたいなと思います。

続きまして、これは意見とさせていただきます。同じく138ページの広域避難についてですけども、SOS避難メソッドを昨年に打ち出されて、民間事業者などの避難先確保をされたということについては、評価をしたいと思っております。

ただ、やはり大規模な避難場所を速やかに確定するということが必要であろうかと考えております。小さな避難先は幾つあっても、殺到する避難者を受け入れることというのは、受入体制の管理、あるいは、殺到するということも踏まえて、なかなか難しいと。どう振り分けていくかという課題が大きいものかなと考えております。

そうであれば、まずは、その大規模な拠点を一つないし、二つ準備して、その上で必要に避難者を振り分けていく。そのようにやっていかないと、その広域避難での、いわゆる大勢の方々の避難

に対しては、なかなか取り組むことが困難であろうかなということは考えております。

特に、場所としては、万博が有力候補であるというところです。将来的には、万博にアリーナも作られるということをお聞きしています。そこは、まさに、非常に有力な避難施設となり得るのかなと考えております。

一般質問でもさせてもらいましたが、すべてをそろえてからでは、やっぱりおそいということで、やはり段階ごとにしっかりと市民の方に周知をしていくということが、重要になっていくかと思っております。

市長は、以前、吹田市長、茨木市長と、そして、摂津市の3市長合同で十三高槻線と中央環状線の交差点にかかる中期計画を大阪府に要望されて、実現をしたということもございます。そういった意味で、やはり摂津市民は当然大阪府民でありますから、市長がやはり政治力というところもぜひ発揮をしていただきたいなど。やはりこれはいつまでも議論を続けていくものではなく、やはり計画的にしっかりと作っていくということが必要になってくるかなと思うので、これは要望とさせていただきます。

○三好義治委員長

川西課長。

○川西防災危機管理課長

では、質問番号2番のご質問でございます。事務報告書56ページ、57ページでございます中で、特に、災害対策本部の運営訓練ということでございました。具体的には、事務報告書の57ページの中で、震災総合訓練というタイトルになっておるものでございます。

この内容なんですけれども、午前9時に本市が震度6弱の地震に見舞われたという想定で、主に三つの訓練を実施いたしました。

一つ目は、職員の安否確認訓練でございます。具体的に、所属長が職員の安否を確認いたしまして、その結果を各班長に報告すると。次に、各班長から職員班に報告するという流れを実際に行いました。

続いて、二つ目は、各班による事前検討訓練でございます。これも、震度6弱の地震が発生して、その後1時間30分と3日後、この二つのタイミングに絞りまして、どのような課題が発生していると想定されるか。また、どのような対応や活動が求められるかを班ごとにイメージしていただいて、実際にやるべきことをリストアップするという訓練でございます。

最後に、三つ目といたしまして、市長、副市長、教育長と、全部長級職員によります災害対策本部の運営の訓練でございます。これもタイミング的には震災発災後、1時間30分後と3日後を想定いたしまして、本部会議への被害状況の報告でありましたり、職員の安否状況の報告の段取り確認、また、各班の活動報告や課題の情報共有などの段取り確認などを行いました。

続いて、ご質問の防災サポーター、令和2年度の特にフォローアップというところの切り口でのご質問でございます。令和2年度の防災サポーターのフォローアップと申しますと、令和元年度に第1期の防災サポーターが誕生しておりました。

その方たちを対象に、令和2年度は子育て総合支援センターの遊戯室で水害を想定した避難所の運営訓練、また、別府コミュニティセンターで2月に行いました地震を想定した避難訓練、このあたりすべて第1期の防災サポーターの方にもお声掛けさせていただいて、実際に避難所運営を体験していただくという形で、フォローアップを行いました。

また、令和2年度の冬の時期なんですけども、ちょうど第2期の防災サポーター養成講座を行いました。この中でも、オブザーバーのような形で第1期の皆様にお声掛けさせていただいて、一緒に希望者の方は参加いただいて受講いただきました。以上が、フォローアップでございます。以上でございます。

○松本暁彦委員

まず、1番目の災害対策訓練などにつきまして、概要については一定理解をいたしました。まずもって、災害対策本部訓練、庁内での訓練を実施されたということは、高く評価をいたします。

私も3月ですかね、一部を拝見させていただきました。やはりこれは、人事異動がある中でも、毎年、実施をしていく必要があると考えております。その都度担当の方に、少なくとも年に一度は認識をしていくということが、非常に重要になってきます。それができるのは、防災危機管理課でありますので、そこは引き続き、継続して実施をしていただくようお願いいたします。

災害対策本部訓練でも、あるいは、様々な訓練でもやはり地震、そして水害とそれぞれを定期的に行って、課題があれば、その都度、地域防災計画も含めて修正をしていくと。日々更新をしながら、今後も努力していただくよう、要望とさせていただきます。

続きまして、2番目、こちらは質問いたします。まず、そのフォローアップ等の取り組みについては理解いたしました。2期目の講座の中に1期目の方をお呼びするという事で対応をしているということです。この防災サポーター制度は2年目となります。

元々この防災サポーターは、有事における避難所運営が市の職員だけでは困難であるということから、民間活力が必要ということで、一定の知識、技能を持った民間の有資格者をということで、防災サポーター制度の構築につながったものと考えております。

そのため、要綱には、災害発生時における情報を収集、伝達、救出援護、避難誘導、避難所運営、災害応急対策等に関することを記載されております。それを踏まえて、防災サポーターの有事における運用について、どのように計画されているのか、お聞かせください。

○三好義治委員長

川西課長。

○川西防災危機管理課長

では、ご質問にお答えいたします。防災サポーターの有事の運用というご質問でございました。防災サポーターの皆さんに何か起こったとき、災害時をお願いしておるのは、まず、自分の身の安全、家族の安全が確認できましたら、速やかに一番近い避難所に参集をしていただきたいと思います。そこで、避難所で避難所運営のお手伝いをお願いしておりますけれども、正直申し上げて、職員並みの役割はなかなか求めるのは、なかなか厳しいのかなと考えております。

また、防災サポーターの皆さん、年齢も様々です。高齢の方もおられますし、また、自主防災会の役員の方も相当数おられます。その中で、具体的に有事の役割をどこまでお願いできるかというところ、正直、我々もどれぐらいお手伝いいただけるのか、どこまで踏み込んでお願いできるのかというところは、まだ具体的にはっきりと申し上げられるような段階ではありません。

今、課題として皆さんいろいろ事情もある、年齢も違う、体力的にもちょっといろんなばらつきがあるという中で、決めかねておるといのが、正直なところでございます。以上でございます。

○松本暁彦委員

それでは、もう最後、意見ということでさせていただきます。今のご答弁ですと、全くまだ何も考えていないというようなことかなと思いました。

この防災サポーター制度の趣旨というのが、この前の一般質問でも答弁がありました防災サポーターを初めとした地域の皆様を中心に主体的に運営していただきたい、避難所運営についてというものの答弁をしているわけですよね。

それを実現するために、どのように防災サポーター制度をさらに有事の運用面において取り組んでいくかというところが、やはり防災サポーター制度の目的に沿うために、防災危機管理課として、やっぱり実施をしていかなければならないのかなと思います。

やはり有事に補助していただかなければ、その制度の意味がないわけですので。それをどこまで制度構築、有事での具体的行動を計画して、担保を取るというところが、やはり担当課に求められているのかなと思います。

その有事において、避難所運営の中で市職員をサポートするということで、ある避難所で4人必要だったところが防災サポーターに入ってもらって3人でよくなり、一人余った市職員を復旧・復興対応などに回せることができるということは、非常に大事です。なぜなら、マンパワーが復旧・復興には必要だということは、もう大阪北部地震でも経験されているからです。

そういった意味で、防災サポーターをまず有効に活用するために、どのように出動してもらうか、防災サポーターが100人いても、100人全員が対応いただけるわけではないと思うんです。様々な事情があって、当然、本人が被災すれば出動はできない、対応できないという方もおられます。その中でも出てきていただいたら、どういうふうにローテーションを組んで、市職員をサポートへ回ってもらうのか。そこをどこまで防災危機管理課が、検討するかというのは、非常に極めて重要になってくるのかなと思います。

防災サポーターにどこまで求めるかというところになってくるんですけども、やはりその設定、要綱にも書かれているように、しっかりその避難所運営を支援していただくという形で書いてあるのであれば、まさに、それに基づいてしっかりと作っていくという責任が、防災危機管理課にはあるのかなと考えております。

そういった意味では、例えば、これは極端な話ですが、要請に応じて出動された方には、当然ながら、市職員の指示の下に動いてもらい、その役割を果たせば、一定の出動費用を支払うとか、いわゆる消防団のような出動費用というところも、検討する必要があるのかなと考えております。

防災サポーター制度、目的をしっかりと果たせるように、責任を持って取り組むように、要望をさせていただきます。

そして、持続可能なものにしていただけるように、やはりこれが10年、20年、摂津市が存続する限りは、防災サポーターも一緒に存続して、しっかりと有事の対応を市職員とともにやっていくというところを、ぜひ考えていただきたいなと思っております。

ぜひ、よろしく願いをいたします。以上です。

○三好義治委員長

辰巳理事。

○辰巳総務部理事

答弁をさせていただきます。防災サポーター制度、いろいろご意見をいただきまして、何も考え

ていないと言われてしまいますと、非常に辛い部分がありますが、実際、このコロナ禍できっちりと養成ができていなかったというのは現実でございます。

ただ、今年度3期目として、きっちりと体制を整えていきますので、我々として、まず、防災サポーターにどうあっていただきたいのか。当然、当初に設定した趣旨というのがございますので、そこに向かって、じゃあ我々が何をしていくのかということを明確に、きっちりと計画を作りながら防災サポーターの人材養成にも努めていきたいと思っております。

今回もそうなんですけれども、実際、活動していただく場の提供であるとか、やっぱり我々がどうしてほしいというのを、きっちりと提示していかない限り、防災サポーターが動けるはずがございませんので、そこをしっかりとやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

(建設部道路交通課)

○松本暁彦委員

次に、4番目、これも多々議論ありました循環バス、巡回バスについてです。利用者等もいろいろとお聞きをいたしました。その点、私としてはお聞きしたいのが、循環バス、巡回バスの利用率について、なかなか令和2年度ではコロナ禍も踏まえて、少なくなってしまったという状況もあります。

これはやはり今後も継続していくべきなのかというところも踏まえて、市としてどのように考えているのか。令和2年度の総括をお聞かせいただきたいなと思っております。

続いて、6番目です。こちら予算概要120ページの阪急正雀駅南側の駐車場についてということで、これは昨年、駐車料金を確か値下げしたと認識をしておりますけれども、具体的にどうなったのか、その点をお聞かせいただきたいなと思っております。

続きまして、未就学児の交通安全対策についてで、意見となります。ハンブにつきまして、もう既に議論をされておりますので、その効果も一定あるということで認識をいたしました。これはぜひとも効果があるということも認識をいたしましたので、これは事業としてしっかりとやっていただきたいなと思っております。

他の地域でもやはりスピード抑止ということを求められるところがございます。その中で、ハンブというものが、やはり物理的にしっかりとスピード抑止に役立つということになっていきます。ぜひ、これは市民ニーズに応じて、しっかりと継続的に対応していただきたいなと思っております。これは要望とさせていただきます。

○三好義治委員長

永田部参事。

○永田建設部参事

それでは、松本委員の循環バス、巡回バス、この運行についてどう考えているか、総括として述べていただきたいという内容について、ご説明させていただきます。

市内循環バスにつきましては、近鉄バスのほうに補助金を交付して、運行の継続を支援しているところでありまして、令和2年度は、コロナ禍の関係もございまして、前年度に比べて、先の質問でもありましたように、21%のダウンとなり、令和2年度の年間の人数は1万3,137人とな

っております。

また、公共施設巡回バスにおきましても、前年度から利用者は減りまして、令和2年度は1万9,730名となっております。

公共交通の取り組みの総括につきましてでございますが、市民の足を支える地域公共交通は、高齢者を初め、誰もが利用できる交通手段として確保、維持していくことが、本市の重要な役割であると認識しております。

現在、本市では市内循環バスや公共施設巡回バスへの支援を行い、市民の利便性の確保に努めており、高齢者を含めた市民の交通手段の利便性向上に努めているところでございますが、今後は、地域公共交通の確保維持に向けた取り組みは、現在の支援が妥当かどうか検証を行った上で、市域全体の公共交通網の在り方について、見極めて考えていく必要があると考えております。以上でございます。

それでは、6番目の正雀駅南自動車駐車場管理事業についてのご質問にお答えさせていただきます。当自動車駐車場の料金の値下げについてでございますが、令和2年9月1日から最初の30分が210円でありましたところを110円と、周辺の駐車場に合わせたような料金に変更をさせていただいております。

また、最大料金も入庫後12時間は最大で550円に設定させていただいております。この駐車場に関しましては、公益財団法人の自転車駐車場整備センターが管理しておりまして、料金設定につきましては、そちらのセンター側のほうが設定されております。改正前までは利用率が28%でありましたが、改正後は約41%となっており、13ポイント上昇し、利用率が向上しているような状況でございます。以上でございます。

○松本暁彦委員

続きまして、4番目、循環バス、巡回バスの総括の点ということであります。これも要望とさせていただきます。

コロナ禍でいろいろと大きく減少をしているという中で、支援が妥当か、あるいは、今後の全体を見極めていくということでの答弁だったと思います。この公共交通については、先ほど来、多くの委員から質問が出ておりますが、市民からの要望として、別府地域では土曜日、日曜日も運行してほしいということ、そして、一津屋地域や鳥飼地域からも要望がございます。もはやバスだけでは、市民ニーズをカバーするというのは、やはり難しいのかなと考えております。

なので、公共交通全体を見極めての再編については、検討していく必要がございます。具体的には、タクシーあるいは、高齢介護の送迎車、先ほど安藤委員が言われたようにNPO法人など、摂津市でやっている様々な公共交通のサービスを、今一度、市全体としてまとめて、トータル的な考えで対応していくことが、やはりこれからは重要になってくるのかなと思います。

例えば、このエリアはバスが通らない。しかしながら、高齢者については送迎車が出ますよとか、そういった形での地域ごとの対応というところも踏まえてやっていくというところが、非常に重要になってくるのかなと思いますので、ぜひ、今後、その点も考えながら取り組んでいただきたいなと思います。これも要望とさせていただきます。

最後、6番目ですね。阪急正雀駅南側の自動車駐車場につきまして、料金を下げたということで、13ポイントも利用者がふえたというところについては、高く評価いたします。少しでも多くの方に使っていただけるように、そして、有効活用できるようにしていただくということが、非常に重要になってまいります。

また、こちら以前からもずっと要望しておりました阪急正雀駅南側において、125cc以上の中型バイクが置ける場所がないというところでも、今年ようやく対応していただき、中型バイクも置けるようになったというところで、これも高く評価をしたいなと思います。

ぜひ、こういった形で市民ニーズにしっかりと対応していただければと思います。6番目も以上です。

(建設部道路管理課)

○松本暁彦委員

続きまして、決算概要124ページの道路床板修繕事業についてです。これについても要望とさせていただきます。

こちら、私も地域の方から非常に強く要望を受けまして、市としても対応いただきました。結果として、地域の要望に応じた形での修繕というものになったと思っております。これについては評価をいたします。

ぜひ、地域としっかりと協議をする中で、より良い形で事業を進めていただければと思いますので、これは意見とさせていただきます。以上です。

(建設部建築課)

○松本暁彦委員

続きまして、これは意見です。多世代同居・近居支援のところ、この点もいろいろと議論がありましたので、一定理解はしております。

これは、我が会派としてもしっかりと当初から提案していた事業です。しかしながらですね、1点危惧をするところがございます。この制度というのは、やはり単なる補助というのではなく、3世代家族の住まいや暮らしにスマイルを提供することについて、チラシでも謳っております。

やはりこの制度が動機づけとなって本市に戻ってくる、あるいは、多世代同居・近居になるための一助であるということが、非常に重要であろうかと思っております。

いわゆるブロック塀撤去とか、そういった補助と、また一つ違う性質の制度であります。その点、この制度の意義を把握することが必要なと、件数だけ見ても、やはりその制度の本当の成果は、なかなか図ることが難しいのかなと思っております。やはりアンケート調査なりで、本市に戻ってくるきっかけになりましたかとか、そういう分析もやっていくことが、私は必要なのかなと考えております。

それを踏まえて、どの部分をまた強化していけばいいのかと。特に、本市では、鳥飼東部地域において人口減少が続いている中で、この地域の部分に限定して、この金額を倍増させたら、その成果がさらに出る、あるいは、他市から転入いただくために鳥飼東部地域に限定して取り組みを行うなど、そういった工夫も必要ではないかと考えています。

そのためには、分析をしながら工夫をして、目的に合致できるように、さらに進化をしていただければなと思いますので、これは要望とさせていただきます。

(建設部水みどり課)

○松本暁彦委員

続きまして、5番目、こちらも質問とさせていただきます。公園に関するものです。

令和2年度の予算の中で、公園、特に明和池と新幹線公園については、本市にとっては、ポテンシャルを秘めた公園として、民間活力の導入も含めて、いろいろと実施をしていただきたいというところで要望はさせていただいておりました。

その中で、新幹線公園、令和2年度の取り組みですね、また、新幹線公園にはゼロ系新幹線があり、吹田市では健都ライブラリーのところでゼロ系新幹線が展示をされており、連携することもいいんじゃないかと思っております。

そういったところを踏まえて、令和2年度の取り組みについて、お聞かせいただきたいなと思います。

○三好義治委員長

宮城課長。

○宮城水みどり課長

それでは、水みどり課に関します5番目のご質問、新幹線公園の令和2年度の取り組みについてお答えいたします。

新幹線公園は、新幹線車両並びに電気機関車の内部公開を、3月から5月は、毎週日曜日、それ以外の月は、第2と第4の日曜日及びこどもの日に公開し、多くの方楽しんでいただいております。

しかしながら、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、4月から5月と、令和3年1月から2月の期間において、緊急事態宣言が発出されたことから、車両の内部公開を中止いたしました。

1回目の緊急事態宣言解除後に、車両の内部公開を再開したところ、府外からも多くの方々が来園され、好評を得ましたことから、大阪コロナ追跡システムを導入し、消毒や検温、マスク配布などの感染対策に必要な人員として、受付を1名増員し、3名体制とし、これまでの月2回の開催から毎週日曜日の開催へと拡充いたしました。

このこともあり、夏場におきましては、前年の3倍以上の方々に来園いただき、年間としましては、約7,000人の方々に楽しんでいただくことができました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策並びに、熱中症対策といたしまして、サーキュレーターなどによる換気や自動販売機による水分補給が行えるよう、隣接事業者でありますJR貨物へ電気設備の整備についての協議を進めてまいりました。

その結果、JR貨物のご協力により、電気設備を設置することが可能となり、サーキュレーターなどによる換気対策を行っております。

なお、自動販売機につきましては、令和3年10月に設置し、運用を開始しております。

令和2年度における吹田市の健都レールサイド公園や、健都ライブラリーと新幹線公園との連携につきましては、お互いに施設の公開を中止する期間も多く、また、協議に訪問することも難しい状況もあったことから、思うように進めることはできませんでしたが、コロナ禍の状況が一定落ち着きましたら、協議を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○松本暁彦委員

続きまして、5番目、こちらも要望とさせていただきます。新幹線公園について、コロナ対策の中で、しっかりと公開日をふやしたということについては高く評価をいたします。

そして、年間7,000の方が来られたということで、コロナがある程度収束すれば、さらに多くの集客力を見込めるのではないかと考えております。この新幹線公園、さらに価値向上のために、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

その中で、吹田市のレールサイド公園と、また、ゼロ系新幹線を展示している健都ライブラリー、そういったところと連携をしていくことで、さらに、新幹線公園の価値向上というのは、上がっていくのかなと思います。

そして、同時にですね、健都の明和池公園も併せまして、にぎわいづくりを成功させていくということが、本市における公園の魅力向上に必要なと考えております。

ここの二つは、まさに便利性と魅了というのを備えていると思いますので、そして、この成功というのが、鳥飼まちづくりでの公園の魅力化にも応用できるのではないかなと考えておりますので、様々に挑戦していただきたいなと思います。これも要望とさせていただきます。以上です。